

# 11 食肉の安定供給に向けた食肉処理施設の整備について

【農林水産省】

## 長野県の状況

### ●老朽化する食肉処理施設の整備支援が急務

- ・県内の食肉処理施設は、令和3年3月末に1施設が閉鎖し、現在2施設となっており、**いずれの施設も老朽化が激しく、将来に向けて新鮮な食肉を安定供給するためには、施設整備が喫緊の課題**となっている
- ・畜産農家の生産意欲が減退しないよう、食肉処理施設の整備に対する支援が急務

## 取組

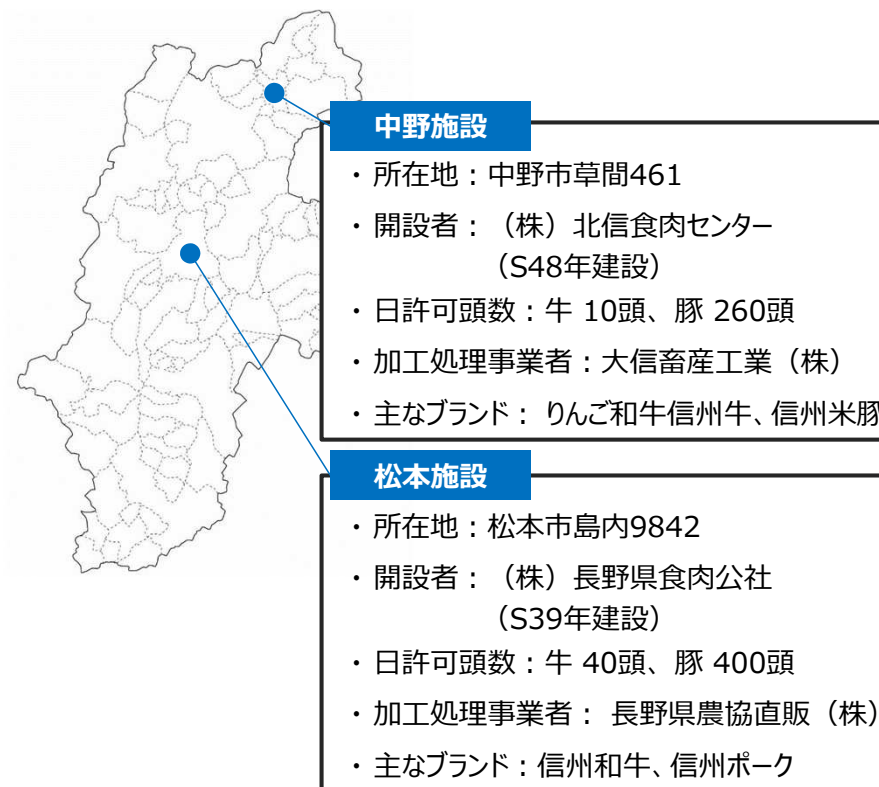
### ○食肉処理施設の整備支援

- ・県では、食肉流通のあり方について、令和3年6月に策定した「**長野県食肉流通合理化計画**」の中で、当面の対応として、本県の食肉流通の機能が損なわれないよう、**県内2施設の体制を維持することを決定**
- ・令和4年5月末の県内JAグループ及び生産者団体からの要請を踏まえ、**県として、国庫補助も活用しながら、施設整備に最大限の支援を行う考えを表明**
- ・同年9月から市町村も含めた懇話会を開催し、総論として松本施設整備支援の方向性を確認。令和5年3月から**新たに「松本食肉施設整備支援検討会」を設置し検討を具体化**

### 〔食肉処理施設の稼働状況（R4年度）〕

| 名称   | 設置年 | と畜能力<br>(豚換算頭数/日) | と畜実績<br>(豚換算頭数/日) |
|------|-----|-------------------|-------------------|
| 中野施設 | S48 | 300               | 248               |
| 松本施設 | S39 | 560               | 332               |
| 合計   |     | 860               | 580               |

### 〔県内の食肉処理施設の概要〕



## 課題

### 【地域の実情を踏まえた食肉処理施設整備が求められている】

- 豚熱等の発生に伴う家畜の移動制限により、と畜が一時休止しても、**他施設でと畜を補完できるリスクヘッジ**が求められている
- 全国的に食肉処理施設の再編統合が進んでいるが、本県の各食肉処理施設は、**小規模であっても生産者、販売会社が系列となり経営継続が保たれている**ことから、**県内で複数施設を維持**していくことが必要
- 本県の畜産農家は、中山間地域の広範囲に点在する地理的特殊性により、トラックによる長距離出荷が必要で輸送コストが大きい。ため、**地域内経済循環**や**脱炭素社会の構築**を図る観点からも、**地域内での施設の設置**が求められている
- ウクライナ情勢や原油・農業生産資材価格の高騰などにより、食料安全保障に対する県民意識が高まっていることから、**地域内で食料を安定的に供給**していくことが必要

### 【国庫補助事業の主な要件等】

#### 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業 (輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業)

- ・ 処理頭数 : 概ね700頭/日以上
- ・ 上限事業費 :  $12,500$ 千円×処理頭数  
(小規模施設の場合)
- ・ 補助率 :  $1/2$ 以内(再編なし、輸出あり)
- ・ 離島又はハラル認証を取得する場合であって知事が特に必要と認めた場合は処理頭数要件が緩和

#### 強い農業づくり総合支援交付金

- ・ 処理頭数 : 概ね700頭/日以上
- ・ 補助上限額 : 20億円
- ・ 上限事業費 :  $13,875$ 千円×処理頭数
- ・ 補助率 :  $1/3$ 以内(再編なし、輸出なし)
- ・ 離島又はハラル認証を取得する場合であって知事が特に必要と認めた場合は処理頭数要件を緩和

## 提案・要望

### 1 食肉処理施設の整備支援に係る国庫補助事業の要件緩和

施設規模が処理頭数要件に満たない小規模な食肉処理施設であっても、豚熱等の発生に備えるリスクヘッジと県民やインバウンドを含めた観光客への食肉の安定供給の観点から、知事が地域の実情により必要な施設と認めた場合は、離島と同様の救済要件として中山間地においても処理頭数の要件緩和を措置すること

また、今般の資材価格や人件費の高騰により建築価格が上昇しているため、上限事業費や補助上限額を引き上げること